

# 「小浜市食のまちづくり基本計画」(案)

小 浜 市

## 目次

---

|                |    |
|----------------|----|
| 背景             | 1  |
| 趣旨             | 2  |
| 基本計画の構成        | 5  |
| 基本計画           | 7  |
| 地区振興計画の特徴      | 7  |
| 地区全体の特徴        | 7  |
| 地区別の特徴         | 9  |
| (1) 各地区のまとめ    | 9  |
| (2) 各地区の概要     | 12 |
| 基本的施策別の特徴      | 35 |
| (1) 基本的施策別のまとめ | 35 |
| (2) 基本的施策別の概要  | 37 |
| 計画の推進について      | 53 |

### 【資料】 各地区の活動状況

## ■ 背 景

---

小浜市は、福井県の南西部に位置し、国定公園の指定を受けた若狭湾に面しています。リアス式海岸や天然のブナ林といった自然環境に恵まれ、国宝や重要文化財級の神社・仏閣も数多くあります。古代から日本海対岸諸国との交流があり、朝鮮半島や中国など大陸文化の玄関口として栄えてきました。

また、鯖や若狭がれい、甘鯛<sup>くじ</sup>といった豊富な海産物に恵まれ、古く、飛鳥・奈良の時代から宮廷に食材を提供していた、伊勢・志摩や淡路と並び「御食国<sup>みけつくに</sup>」と呼ばれています。また、平安時代以降は、「若狭もの」という呼称のもとに、若狭おばまの食材が京都の食卓を支えてきました。

小浜市は、こうした地理的、歴史的な史実に基づき、豊かな食や食材に着目し、「食」をまちづくりの中心に据えた「食のまちづくり」を推進しています。

平成12年、市民参加のまちづくりを進めるため、「市民参加型プロジェクトチーム」が設置され、まちづくりの方策の検討が始まりました。様々なまちづくりの方策が検討される中、歴史と伝統を誇る「食」を活用したまちづくりの気運が高まり、平成13年9月26日、全国で初めての「食のまちづくり条例」が制定され、翌年4月1日から施行しました。

「食のまちづくり条例」は、市、市民および事業者が主体的に参画し、協働して食のまちづくりに取り組み、個性豊かで、活力ある小浜市を形成していくことを目的としています。条例では、食のまちづくりについての基本理念および基本的施策を定めるとともに、食のまちづくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための「市の基本計画」と、各地区において、食のまちづくりを主体的に実施するための「地区振興計画」の策定を定めています。

また、食のまちづくり条例の食育等の一層の推進を図るため、平成16年12月1日には「食育文化都市」宣言を行いました。子ども達をはじめ全ての世代が食を通じて生まれ、食と結びついた地域文化が継承・発展していくことをめざしています。

## 趣 旨

食のまちづくりの推進は、個性豊かで活力ある小浜市の形成に不可欠であります。このため、市、市民および事業者が三位一体の中で、まちづくりに主体的に参画し、協働して取り組むことが重要であります。

食のまちづくり条例では、食のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「食のまちづくり基本計画」を定めることが位置付けられています。

また、食を出発点として、経済の活性化をはじめ、まちの総合的な振興にまで繋げようというもので、食を支える農林水産業の振興はもとより、観光振興、環境保全、健康増進や福祉の充実、食育など幅広い分野での取組みを推進するものであり、6項目の分野から具体的な基本的施策を定め取り組んでいます。

### 【食のまちづくり条例の基本的施策の概要】

#### 1 産業の振興

- ・食に関連の深い農林水産業をはじめ、産業活動全体の活性化を支援します。

#### 2 環境の保全

- ・豊かな食を育む自然環境や水質、耕地や景観の保全に努めます。

#### 3 福祉および健康の増進

- ・市民の福祉および健康の増進を図るため、身土不二の考え方に基づい

2

て地産地消を奨励します。

- ・食の調和と健康との関わりについて研究を進め、啓発活動を行います。

- 1 身土不二 人は、生まれ育った土地および環境と密接なつながりを持っており、その土地で生産されたものを食することが良いということをいいます。

- 2 地産地消 地元で生産されたものを食することをいいます。

#### 4 教育および伝承

- ・教育機関等を通じて、食の重要性を普及します。
- ・食に関する作法が次世代に継承されるようにします。
- ・食に関する生涯学習の機会をつくっていきます。
- ・郷土に息づく食と食に関する文化について研究し啓発していきます。

#### 5 観光および交流

- ・次のような取組みにより、観光の振興と交流の促進を図っていきます。

食および食に関する文化を活用すること  
観光資源を保全し価値を高めること  
施設を整備し適宜の催しを開催すること  
御食国大使等を通じて広報活動を行うこと  
人材を育成すること

#### 6 安全で安心な食のまちづくり

・安全な食が提供されるように施策を講じるとともに、安心できる環境を整えます。

小浜市は、昭和26年3月、1町7村の合併により誕生し、ついで昭和30年2月に、さらに2村を編入し現在に至っている歴史から、この旧の町村を基盤とする生活組織の単位である「地区」が12地区あります。

#### 【小浜市の12地区】

小浜、雲浜、西津、内外海、国富、宮川  
松永、遠敷、今富、口名田、中名田、加斗



平成13年度から食のまちづくり条例の制定と並行し、市民に最も身近な「地区」を事業単位としたまちづくりが始まりました。地区毎に「まちづくり委員会」を設置し、地区固有の食や食文化に着目して市民自らが主体的に考えた、地区独自の長期ビジョン「地区振興計画」を3ヵ年かけ策定しました。

市では、この地区振興計画策定の取組みに対し、活動費の助成やノウハウの

面での支援する「新世紀いきいきまち・むらづくり支援事業」を行いました。

この「食のまちづくり基本計画」は、「地区振興計画」をとりまとめ、長期的視野で、必要性、重要性などを十分検討し、地区民の主体的な取組みを尊重しながら、積極的な事業の推進を図るため策定しました。

## 基本計画の構成

食のまちづくり基本計画は、各地区が策定した「地区振興計画」の実現に向け、市として取り組む課題、地区と市が協働して取り組む課題、地区において取り組む課題といった役割分担や短期・中期・長期の実施目標をできるだけ明確にし、「地区振興計画」の施策の積極的な推進を図ることとしています。

この基本計画の策定にあたっては、第四次小浜市総合計画や小浜市都市計画マスタープランなどとの整合性を図るとともに、市民意向の反映に努めました。

構成については、3つの視点から記載しています。

各地区の地区振興計画の特徴と「食」に関する部分の主な特徴を記載

食のまちづくり条例の基本的施策別に、「食」に関する部分の主な特徴と個別振興策に対する市の取り組みの方向性を、地区別に記載

なお、個別振興策に対する市の取り組みの方向性は、5段階の方向性で示し、補足として、個別の考え方、課題、取り組みなどの要点のみ記載

### 【取り組みの方向性】

- ・地区主体で取り組んでください
- ・実施に向けて取り組みます
- ・課題はあるが検討していきます
- ・計画が具体化した段階で検討していきます
- ・現段階では困難と考えます

基本計画を推進していくための役割などについて記載

食に関する部分 主に地区の食材、料理、食事、食文化、食に関する歴史、伝統、教育、環境などをいいます。

## 基本計画

### 視点

1 2 地区の地区振興計画の特徴と  
「食」に関する部分の主な特徴

### 視点

食のまちづくり条例の基本的施策別の「食」に  
関する部分の主な特徴と個別振興策に対する市  
の取組みの方向性（地区別）

産業の振興

環境の保全

福祉および健康の増進

教育および伝承

観光および交流

安全で安心な食のまちづくり

### 視点

計画の推進



### 地区振興計画の特徴

ここでは、各地区が策定した地区振興計画の特徴および地区振興計画の中で計画されている施策・事業で、「食」に関する部分の主な特徴について記載しています。

市としては、これらの施策について、地区の主体的な取組みを中心に役割分担などを明確にして取組んでいきます。

### 地区全体の特徴

各地区の「地区振興計画」は、色々な角度からみると、様々なまちづくりの特徴があります。

例えば、「食」「自然」「祭り」「文化」の4つの視点でみると次のようになります。

#### 1 食材や食文化などの「食」に着目した取組みです。

市内各地区には古くから伝わる「伝承料理」があります。伝統野菜などの地域農産物の栽培に取組み、食生活改善推進員等の協力のもと、料理研修会などを開催して食生活を見直すとともに、地域の保存食やふるさと料理を伝承していくまちづくりです。

#### 2 豊かな「自然」に着目した取組みです。

小浜市は、若狭湾のほぼ中央、小浜湾に面し、市内の中心部に南川、北川が流れ、さらに地区内には両河川に注ぐ清流があります。また、市域の8割以上を山林が占め、低地には豊かな農地が広がっています。この恵まれた自然を生かしたまちづくりです。

#### ・「海」に着目した取組み

地引網など海とふれあう体験学習や体験教室を実施し、地域内外との交流を

図ります<sup>3</sup>（ブルーツーリズムへの取組み）。砂浜の清掃、不法投棄の監視などを行い、美しい海岸を守るまちづくりです。

3 ブルーツーリズム 島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験

を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称

・「川」に着目した取組み

ホタル、魚など川に生きる生物の再生を図り、共生できる環境をつくります

4

(ビオトープへの取組み)。親水公園の整備、イベントの開催などにより、子ども達が安心して川で遊べ、ふれあえるようなまちづくりです。

4 ビオトープ 「復元された野生生物の生息空間」という意味。都市の中に植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる場所を造成または復元したもの。

・「山」に着目した取組み

森林の保全に努め、「炭焼き」などを伝承します。登山道、ハイキングコースを整備し、自然とふれあい健康増進に役立てるまちづくりです。

・「農地」に着目した取組み

5

体験農園などにより、地域内外との交流を図ります(グリーンツーリズムへの取組み)。安心安全な有機減農薬作物の生産、特産品の開発と販売に取組み、朝市の開催や学校給食への食材提供など地産地消をめざすまちづくりです。

5 グリーンツーリズム 緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

3 「祭り」などの伝統芸能(伝統行事)に着目した取組みです。

古くから地区で行われている祭りや伝統芸能を伝承し、後世に伝えていくことで世代間交流が行われ、地元を誇りを持つ気持ちともてなしの心が育まれるとともに、人材育成に取り組むまちづくりです。

[小浜] 放生祭り、地蔵盆

[雲浜] お城祭り、祇園祭り

[西津] 七年まつり、西津まつり、祇園まつり、地蔵盆

[内外海] 手杵祭、椎村神社「王の舞」 [宮川] 虫送り

[国富] 六斎念仏、田の神祭り、弓打神事、地蔵盆、浦安の舞

[松永] 田の神祭り、六斎念仏、虫送り

[遠敷] お水送り、地蔵盆、六斎念仏、遠敷まつり、戸祝い、山八神事、山の口講など

[今富] 和久里壬生狂言

[口名田] 浦安の舞、子ども神輿、かぶら祭り、大太鼓、地蔵盆、水神祭り、松上げ、六斎念仏など

[中名田] 氏神祭、薬師祭、愛宕祭、地蔵盆、文七踊り、六斎念仏、松上げ、

## 狐狩り

各地区振興計画に記載されているものです。

### 4 歴史的な「文化」(文化財)に着目した取組みです。

数多くの寺など国宝や重要文化財に恵まれ、歴史的な町並みが残っています。これらを保存していくとともに、観光資源、人々の交流の場として活用していくまちづくりです。

- [小浜] 後瀬山城跡、西部地区
  - [雲浜] 小浜城、小浜神社
  - [西津] 千石荘、天ヶ城
  - [宮川] 加茂神社(観音菩薩)、加茂古墳、三輪神社
  - [国富] 天ヶ城、正林庵、瑞伝寺、善徳塚、阿奈志神社、羽賀寺
  - [松永] 隣向院、大興寺、長福寺、永福庵跡、法雲寺、明通寺
  - [遠敷] 若狭彦神社、若狭姫神社、白石神社、神宮寺、萬徳寺、国分寺、鵜の瀬など
  - [今富] 後瀬山城跡、妙楽寺、多田寺
  - [口名田] 大塩城跡
  - [中名田] 田村薬師、小村城跡、深野城跡
  - [加斗] 岡津製塩遺跡、飯盛寺、蒼島
- 各地区振興計画に記載されているものです。

## 地区別の特徴

次に、地区別にまちづくりの特徴を示すと次のようになります。

### (1) 各地区のまとめ

#### 「小浜地区」

後瀬山城跡、情緒豊かで風情のある町並みなど優れた歴史文化を生かしたまちづくりを進めます。放生祭などの伝統文化を継承し、世代間交流を図り、地域知力の向上と交流のある「まち」をめざします。

#### 「雲浜地区」

小浜城、お城祭りなどを生かした誇り高い歴史と伝統のあるまちづくりを進めます。河川や海、公園などの景観と環境を保全し、有効活用を図ります。健康で思いやりのある、住みよいまちづくりをめざします。

#### 「西津地区」

箸や水産業などの伝統産業を理解し、守り続け、新たな可能性を見つけ出します。海、海岸を守り、もう一度昔の「自然あふれる西津」を取り戻します。人と人とが強いつながりを持つ「やうち」と呼べる関係を重視し、再び「やうち」と呼びあえる住みやすいまちづくりをめざします。

#### 「内外海地区」

「なれずし」など伝承料理の継承に努めます。内外海のシンボルである久須夜ヶ岳とエンゼルラインを生かし、より魅力ある観光地をめざします。滞在型観光を推進し、内外海半島の歴史、文化遺産、景観を守り、自然環境の保全を図ります。

#### 「国富地区」

国富ブランド品の開発など、農業者が意欲をもって地域の特色を生かした営農生産活動が行える地域づくりを進めます。農業体験や朝市など、豊かな自然とふれあい、健康で安心して暮らせる、住んで楽しいむらづくりをめざします

#### 「宮川地区」

土地改良再整備を起爆剤に、農業生産法人組織を設立し、合理的かつ近代的な農業経営が図られるよう農業基盤の整備を進めます。地域の担い手を育成し、農村留学の受入れなど、世代間交流や地域間交流を行い、地域の活性化をめざします。

#### 「松永地区」

自然の再生および自然との共生を図っていくとともに、地区民の温かい人間性を守り育てていきます。「松永塾」「森の学校・川の学校」の開校などにより生きがいづくりと人材の育成に努めます。

#### 「遠敷地区」

旧街道の町並みや有形・無形の文化財を保存するとともに、歴史・文化・自然環境を生かした特色ある地域づくりをめざします。伝統行事や自然とのふれあいを通して、人々が交流するいやしの場の整備を図ります。

#### 「今富地区」

特徴ある複合型道の駅の整備に努めます。体験型農園などを開設し、活力ある産業の育成と観光の振興を進めます。環境保全、交通安全、防災、防犯対策を進めて、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

「口名田地区」

谷田部ネギなど伝統野菜の販路拡大やブランド化を進め、朝市の充実など地産地消をめざした近郊農業を振興していきます。南川の清流に育まれた文化や産業を生かして、交流活動の推進と活力あるむらづくりをめざします。

「中名田地区」

ホタルの里づくりなど、南川・田村川の清流と美林に包まれた豊かな自然環境を生かしたむらづくりを進めます。世代間交流の推進と活力ある地域産業の振興により「田村の郷」づくりをめざします。

「加斗地区」

海や山といった豊富な自然を生かし、飯盛山登山道の整備、岡津製塩遺跡周辺の整備など、産業と文化財を利用した観光産業から活性化を図ります。伝統文化を守り、新しい芸術文化を育み、学び・ふれあい・いやせる里づくりをめざします。

## (2) 各地区の概要

### ● 小浜地区

計画策定：「小浜新世紀いきいきまちづくり策定委員会」

小学校の移転改築整備や小浜縦貫線（住吉～酒井）の整備、後瀬山城跡など歴史公園の整備、商店街の活性化、人魚の浜海岸通りコミュニティゾーンの整備など市街地の海や町並み等優れた歴史・文化を生かしたまちづくりを進めます。また、人づくりとして、放生祭、地蔵盆などを通じて、子ども達や人々のつながりを育てるとともに、世代間のコミュニケーションづくりを図ります。未来づくりとして、小浜湾の風光明媚を生かした、海中観光施設を建設する「未来まちづくり」を研究します。

#### 基本理念

“まち”の元気で小浜市を再生

“まち=小浜”の元気は、“まち”を徹底的に語り合うこと、そして行動することです。みんなで動き始め、“まち=小浜”の元気で小浜市を再生しましょう。

#### 【食に関する部分の主な特徴】

##### （産業の振興）

- ・ 「海のある奈良」の「海」を市民も観光客も共有できるよう、国の海岸整備事業にあわせ、周辺地域に、宿泊施設、飲食店などの集積を図り、新たな観光商業ゾーンを形成します。

##### （環境の保全）

- ・ 公園も含め地域の特性に応じた緑化を推進します。また、公園・海岸等の清掃、植木の剪定作業など美化活動を行います。

##### （福祉および健康の増進）

- ・ 世代間を越えて興味のある、健康運動や料理研修などを通じ、交流を図ります。
- ・ 食のまちづくり事業にあわせ、地区に伝わる料理研修会などを開催します。また、長寿伝説にちなんだ料理教室、キッズキッチン、男性・高齢者料理教室など「食文化館」や「公民館」と連携した講習会などを開催します。

##### （教育および伝承）

- ・ 茶道を通じ、子どもたちに礼儀作法など、社会生活のルールなどを教えます。

- ・ 伝統行事、地区の歴史、伝承遊び、伝統工芸など、放生祭を主体に、地域の歴史と伝統を学ぶ教室を公民館と連携して開催し、地域知力を知る交流会を開催します。

(観光および交流)

- ・ 後瀬山麓の多くの神社仏閣や古い町並み、長寿伝説の八百比丘尼を紹介した観光マップ、地区内で一年を通して催される様々な祭・行事を載せた手作りカレンダーを作成し、地区内全戸に配布して「みんながガイドさん」をめざします。更に、手作りカレンダーについては全国配布をめざします。

## ● 雲浜地区

計画策定：「雲浜いきいきまちづくり委員会」

雲浜地区は、小浜城を中心とした城下町の歴史があります。小浜城を誇りある歴史的建造物として再建に努め、小浜市のシンボルとして、また市民が歴史に親しみ郷土の誇りを醸成する場として活用します。お城祭りや祇園祭りなどの伝統行事を保存継承するとともに発展させ、郷土の偉人の業績の伝承と啓発を進めます。河川の堤防の清掃・植栽、河川敷にベンチの作成・設置など、河川や海岸の景観・環境の保全と有効活用を図ります。

### 基本理念

#### きれいで住みよいまちづくり

山も田も少なく、北川・南川上流からの恵みを楽しむ消費地・雲浜に住んでいるからこそ、自然や文化を大切にし、きれいで住みよいまちを作ることを大切にします。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （環境の保全）

- ・ 地区民が自らできることとして、堤防の清掃・植栽を進めます。
- ・ 今後の河川改修にあわせた河川環境づくりを推進します。
- ・ 芝生の植栽をし、幅広い年齢の人が利用できる空間をつくります。
- ・ 釣り客、上流・周辺地区、関係団体へ、川や海にゴミを捨てない働きかけを行います。
- ・ 堤防、海岸等の不法投棄ゴミの清掃活動を行います。

#### （福祉および健康の増進）

- ・ 講習会や健康料理コンテストなどを開催して、食の情報を提供します。

#### （教育および伝承）

- ・ 海と触れ合う体験学習、体験講座を実施・支援します。
- ・ 地域内の史跡や偉人ゆかりの名所などを結ぶ散策コースを検討します。
- ・ 遊びやふるさと学習などの機会を積極的に提供します。
- ・ 自然、歴史、文化等、地域のよさを学ぶ機会を提供します。



## ● 西津地区

計画策定：「西津・やうちのまちづくり委員会」

人と人とが強いつながりを持つ「やうち」と呼べる関係を重視し、再びみんなで「やうち」と呼び合えるまちづくりを進めます。地引き網の開催やブルーーツーリズムなどのイベントの開催、箸のデザインの全国募集など歴史ある水産業、箸産業について理解を深め、新たな可能性を見つけ出すことをめざします。地蔵小屋を整備して「地蔵盆」の魅力を全国に発信するなど、伝統行事を通じて「もてなしの心」を育てるまちづくりを進めます。

### 基本理念

住みやすさ日本一

みんなの手で、できるところから取り組み、今よりも一層住みやすいまち「やうちのまち・西津」をめざしましょう。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ 箸のデザインの全国募集や商品化の検討、箸の研ぎ出し体験の多様化策など検討し、「若狭塗箸」のブランド力の向上に取組みます。

#### （環境の保全）

- ・ 公園などで朝市等のイベントを開催し、子供からお年寄りまで、みんなの集いの場所として有効に活用します。
- ・ 河川の清掃を行い、環境美化を推進し、ホテルを呼び戻せるよう努めます。
- ・ みんなで海・海岸を守り、西津の浜の再生に努めます。
- ・ 公園や道路への植栽を増やし、時には「実」の成る木を植えるなど、四季を感じるまちをめざします。

#### （福祉および健康の増進）

- ・ 魚料理を見直し、認識を深めるため、魚介類を中心とした料理教室を開催し、どの家庭でも魚料理が食べられる環境づくりに取組みます。

#### （教育および伝承）

- ・ 失いつつある西津の伝統文化を次世代に継承するため、青年・壮年層を中心とした後継者およびリーダーとなる人材の育成を図ります。
- ・ 古くから伝わる伝承料理の良さを再認識し、次世代に継承するため、食生活改善推進員の研修をはじめ、学校給食への導入、料理教室の開催などを通じ、地域の食の改善と充実をめざします。

(観光および交流)

- ・ 定期的な地引き網の開催やブルーツーリズムなどのイベントを通じ、地元から観光客まで幅広い層の方に直接魚とふれあうきっかけを作ります。

## ● 内外海地区

計画策定：「内外海ふるさとづくり委員会」

内外海地区は、すべての集落が海に面し、海・里・山の幸が豊かで、「なれずし」など継承すべき郷土料理が数多くあります。地区民が集い、伝統文化の伝承や交流が深められる交流センターの建設に取り組めます。内外海のシンボルである久須夜ヶ岳に風力発電施設の誘致に努め、魅力ある観光資源としてエンゼルラインを再整備し、より魅力ある観光地をめざします。内外海の素晴らしさをPRし、「体験農業」「体験漁業」「滞在型観光」を推進します。内外海半島の歴史、文化遺産、景観を守り、自然環境の保全を図ります。

### 基本理念

平和で希望に満ちた住みよい内外海づくり  
すばらしい自然環境と数多い歴史文化資産や伝承料理を活かしつつ、新しい物を求めながら、調和のとれた内外海をめざします。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ 勉強会を開催し、地場産品の付加価値を向上させた新しい特産品の開発に取り組めます。

#### （環境の保全）

- ・ エンゼルラインの定期的な雑草や立木の管理、案内板の設置、草花の植栽を進めます。
- ・ 海辺や山里など豊かな自然を楽しむ散策道等の整備拡大に取り組めます。
- ・ 棚田や梅園の保全を図り、蛍の里など季節感あふれる自然の創出に努めます。

#### （福祉および健康の増進）

- ・ 「自分の健康は自分でつくる」を基本に、健康な食生活の改善、内外海の保存食やふるさと料理の紹介を行います。
- ・ 内外海の食材を使った料理教室を定期的に関講します。また、定着後は、料理コンテストを開催し、味の伝承、技の保存に努めます。

#### （教育および伝承）

- ・ 「なれずし」や「にしん寿司」などの伝統食品を将来に残し、産業として発展させて行きます。
- ・ へしこ、なれずしなど伝承料理の講習会を行い、製法など若い人に伝承して行きます。

(観光および交流)

- ・ エンゼルラインでの高原コンサート、星空・釣り火鑑賞会などのイベントを開催します。また、伝説や民話の伝承・広報活動などに取組みます。
- ・ 地引網、刺し網、わかめ採りなどの漁業体験や棚田を活用した稲作り、芋掘りなど農業体験を推進し、滞在型観光を推進します。

## ● 国富地区

計画策定：「国富の明日を創る会」

無秩序な開発防止に配慮しながら、緑豊かな田園と、住宅地が調和のとれた合理的な土地利用を行います。有機減農薬作物の生産や国富ブランド品の開発など、農業者が意欲をもって地域の特色を生かした営農生産活動を行える地域づくりをめざします。市街地に近く、住宅地とも混在していることから、体験、生産から販売に至るまでの多目的農業施設を設置し、朝市、農業者研修、消費者との交流ふれあいなどに活用していきます。

### 基本理念

安全で快適なむらづくり

住んで楽しいむらづくり

農村ならではの魅力的なむらづくり

ゆとりのある居住空間と、生活環境を守り、すべての人々が、豊かな自然とふれあう地域をめざします。地域の伝統・文化を守り、すべての人々が健康で安心して暮らせる地域をめざします。農業者が意欲をもって地域の特色を生かした営農生産活動が行える地域をめざします。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ 市街地に近く、趣味の家庭菜園や花づくりのための圃場公園、朝市など消費者との交流ふれあいの場の確保に取り組めます。
- ・ 米、野菜、花や付加価値をつけた加工食品など、国富ブランド品の開発に取り組めます。
- ・ 有機堆肥施設を核として体験農場、いやしの里公園づくりを検討します。
- ・ 朝市出荷やインターネット販売など直販体制の確立を図ります。

#### （環境の保全）

- ・ 天が城への歩道コースを設定するとともに、案内板を設置し、自然と文化を訪ねるウォークラリーを検討します。
- ・ 河川や堤防の清掃活動を推進します。
- ・ 北川堤防「菜の花ロード」としての定着化を図るため、毎年種子を採取して種まきイベントを行います。
- ・ 花いっぱい運動を推進し、休耕田を利用した花苗の栽培、植栽運動の促進を

図ります。また、美化推進運動として、花壇コンクール、さくら植栽などを行います。

(福祉および健康の増進)

- ・ 食生活を改善し、健康増進を図るため、食生活改善推進員によるふるさと料理教室などを推進します。

(教育および伝承)

- ・ 「水辺で遊ぼう、学ぼう」をキャッチフレーズに、水とのふれあいや水中生物調査、釣り、魚つかみ、いかだ流し、水辺ウォッチングなどのイベントを実施します。
- ・ とうがらしの麹漬け、にしんのすしなど食文化の伝承に努めます。

(安全で安心な食のまちづくり)

- ・ 安心安全は有機減農薬作物の生産に取り組めます。
- ・ 地場産減農薬の餅、豆腐、そば、大豆などの加工に取り組み、特産物の販売を図ります。

## ● 宮川地区

計画策定：「宮川地区長期計画策定委員会」

農業の後継者不足が深刻で農業はなれが進行しているため、土地改良再整備を起爆剤に、農業生産法人組織の確立やミニカントリーの建設など効率的な農業経営が図られるよう農業基盤の整備を進めます。地域および伝統行事の中への子どもの参加、児童・生徒の農村留学の受入れなど世代間交流を促進し、地域の教育力の向上をめざします。また、「宮川」とつく地域との交流、農業体験ツアーなど幅広い交流を行い、地域の活性化を図ります。

### 基本理念

住んでよいむら      働いてよいむら  
長寿・健康のむら      学んでよいむら  
豊かで美しい環境のむら

快適な生活環境を有する故郷づくり。雇用の拡大をめざします。全ての人々が健康で安心して生活できる地域の実現をめざします。だれもが住みたくなる快適な地域の体制づくりをめざします。恵まれた自然環境を守る地域づくりをめざします。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ ブランド米やキャベツ、一寸そら豆など特産農産物の生産と豆腐、漬物など付加価値をつけた商品の開発を図ります。
- ・ 農産物の販路拡大のため、直販に取組みます。
- ・ わら細工、木工品、竹細工等の商品化と炭焼の伝承、商品化に取組みます。

#### （環境の保全）

- ・ 区有林からブナ、ナラ、けやきなど広葉樹を植林し、水資源の確保などを図ります。
- ・ 桜の公園設置及び、水車・花壇の設置や鯉の放流など水辺空間の利用を図ります。
- ・ 釣り堀り公園等、貯水池の多目的利用を図ります。
- ・ めだかの住む川、ほたるの飛び交う郷を推進します。
- ・ 有害鳥獣から農作物を守ります。

#### （教育および伝承）

- ・ 食生活改善推進員との連携を図り、四季折々の健康料理メニューの紹介や伝

承料理の良さの見直しを進めます。また、「ご飯を食べよう運動」を推進します。

- ・ 学校農園の管理や収穫祭を通じて、学校と地域、各種団体との交流を深めます。
- ・ 地区内産の農産物を学校給食に活用し、子供たちに地元産農産物に対する理解を深めます。

(観光および交流)

- ・ グリーンツーリズム事業を推進し、消費者との交流を通じて、農業への理解を深めて行きます。
- ・ 農業体験ツアー、消費者への家庭菜園の提供、収穫祭の実施など地域間交流に取り組めます。

(安全で安心な食のまちづくり)

- ・ 化学肥料や農薬に頼ってきた農産物の生産方式を見直し、モデル農家の育成や消費者へのアピール販売に取り組めます。



## ● 松永地区

計画策定：「松永いきいきふるさとづくり策定委員会」

ごみのポイ捨て防止運動の展開、ごみの分別の徹底などにより、ごみのないきれいな村づくりをめざします。また、せせらぎ水路・ビオトープでホタルなどを再生するなど、自然の再生および自然との共生を図り、地区民の温かい人間性を守り育てていきます。ふるさとづくりの拠点として「松永塾」「森の学校・川の学校」を開校し、「学びのむら」宣言で教養の探求を行い、生きがいつくりと人材の育成に努めます。「松永郷土史」の発行、「松永音頭」の作成など、歴史・文化に誇りと愛着を感じ大切に守り育てていきます。

### 基本理念

安全で安心な環境をつくろう  
自然の恵みをいただこう  
心豊かにいきいきと生きよう

社会基盤を整備し、自然を守り、防災対策を充実させて住みよい環境づくりに努めます。担い手育成と経営基盤の整備、環境保全に努め、農林業の振興を図ります。地区民一人ひとりがむらづくりに参画することにより、松永のよさの再発見に努めます。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ 農村公園を整備し、地区民の憩いの場を確保するとともに、朝市の開催により、松永の特産品を販売し、生きがいつくりに取り組みます。
- ・ 安全で安心な松永の特産物の開発に取り組み、商品化し、朝市等での販売をめざします。

#### （環境の保全）

- ・ せせらぎ水路、ビオトープでホタル・タニシ・カ二等の再生を図り、心が癒される環境づくりに努めます。
- ・ 葦の有効利用を図り、松永川の改修・美化に取り組みます。
- ・ コスモス街道のエリアを地区全域に広げ、地区民全員で花いっぱい運動に取り組みます。
- ・ 農地の保全と広葉樹の造林等による山の保全並びに水体系の保護に努めます。
- ・ ポイ捨てゼロ運動、リサイクル運動に取り組みます。

#### （教育および伝承）

- ・ 幼児、児童を対象に、「森の学校」、「川の学校」を開校し、自然を利用した遊びの楽しさと環境保護の大切さを学びます。
- ・ 地区に伝わる伝統食・保存食・行事食等の掘り起こしを行い、地区民に広く紹介するとともに、地区行事、家庭の食卓のメニューに取り込んでいきます。
- ・ ふるさとづくりの拠点として、「松永塾」を開校し、「学びのむら」宣言を行い、生きがいづくりと人材の育成に努めます。

(観光および交流)

- ・ 農林業体験を通じて自然の恵みを享受し、受け入れ体制を整備して地区内外の人々の交流を図ります。

## ● 遠敷地区

計画策定：「遠敷地区長期計画策定委員会」

旧街道の町並みや多数の寺社など有形・無形の文化財やお水送りに代表される伝統行事を保存していきます。当地を訪れる人も多い現状から、森林の水PR館周辺に休憩や農業体験、花の観賞、買物ができる場として「歴史と文化が薫る四季の里癒しの里公園」(仮称)の実現を目指します。更に「遠敷郷土誌」の発行を行うほか、町並みや「吹屋」の保存および美しい景観づくりに努めます。産業では環境にやさしい企業の誘致をはじめ「釜炒り茶」の復活を行います。地区内の交流を一層進めることにより、青少年の健全育成にも努めます。

### 基本理念

誰もが住みたいと実感する快適で楽しい、  
活気にみちた「ふるさと遠敷」

豊かな自然と伝統のある歴史文化の地を誇りとし、地区民一人ひとりが更に認識を深めて地域づくりに参画しながら、一層の地域振興発展に努め、地域に新たな活力を生むための知恵を出し合って行こう。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### (産業の振興)

- ・ 釜炒り茶の復活を目指し、原材料や販売所の確保、朝市などの組織の育成に取り組めます。

#### (環境の保全)

- ・ 河川・堤防の美化に努め、蛭や魚などが生き生きと生息する、自然とふれあうことのできる河川づくりに取り組めます。葦の刈り取りや「鵜の瀬」の清掃を行います。
- ・ 河川公園を整備し、水にふれあい遊べる空間づくりに取り組めます。
- ・ 登山道やサイクリングロード、ハイキングコースづくりに取り組めます。
- ・ 自然とふれあえる場所の整備・活用を図り、自然とのふれあいを通して、自然を大切に作る心を育てます。
- ・ プナの木の新植林を進めるとともに、鯖街道・上根来水源の森を整備し、「水源の森百選」・鯖街道をPRします。

#### (福祉および健康の増進)

- ・ 高齢者が健康に過ごせるよう「高齢者ふれあいサロン」活動を推進します。

- ・ 一人暮らしの高齢者への近所の人からの声かけ運動を進めます。
- ・ おいしくて健康によい食材と調理法を学ぶ料理講習会を推進します。

(教育および伝承)

- ・ 地域の行事の中で、子ども達が昔からのものづくり・遊びなど多くの体験ができるよう、各種団体の協力を得て行事を見直して行きます。
- ・ 伝統行事に積極的に参加できる環境をつくり、その行事を通じ地域住民の融和や年代間の交流、モラル・マナーを学ぶことのできる行事の継承に取り組めます。
- ・ 小学校・保育園の先生や保護者と連携して、朝食をきちんと食べること、夕食はできるだけ家族そろって食べることを推進します。
- ・ 世代間交流活動で子ども達に地域の自然や歴史を学ばせる他、野菜づくりや米づくりなども行い、食材ができるまでを体験させます。
- ・ 食事の前、手を洗って食べること、「いただきます」「ごちそうさまでした」などの感謝と礼儀を大切にします。

(観光および交流)

- ・ 体験型農業、農園、農家民宿の整備に努め、交流人口の増加を図ります。
- ・ 休耕田を活用し、農地オーナー制、特産物の開拓に取り組めます。
- ・ 農民泊施設や特産物の発送、四季折々の観光スポット・行事などを紹介するホームページの開設に努めます。
- ・ 「癒しの里公園」の実現に努めます。
- ・ 金屋にある「吹屋」は貴重な建物であり、保存に努めます。
- ・ 丹後街道沿いの遠敷の町並みにも空家が目立ってきており、町並み保存のモデルハウス 家内工業で栄えた遠敷の歴史を伝える道具類を展示した資料館 訪れる人の休憩所 等としての活用を検討していきます。

## ● 今富地区

計画策定：「今富いきいきまちづくり委員会」

コミュニティセンター、防災避難センター、保育園、農業総合体験施設などを併設した特徴ある複合型道の駅の整備に努め、地区発展の足掛かりとします。季節毎に農産物が栽培できる体験型農園や休耕田を利用した体験農園、観光農園などを開設し、活力ある産業の育成と観光の振興をめざします。多田寺八十八ヶ所めぐりコース、多田ヶ岳や後瀬山を散策する登山道などの環境整備を図り、美しい自然の大切さを学びます。

### 基本理念

#### 21世紀を創造するまちづくり in 今富

広域交通網を整備して、京阪神、滋賀県、福井市等との時間的距離を縮めて、交流圏を拡大し、豊かな生活が営まれることをめざします。川・山があり、国宝級の神社仏閣が多くあり、自然豊かな生活が営まれることをめざします。交通安全対策や福祉基盤の充実等を進めて、高齢者や子供達が安心して暮らせるまちづくりをめざします。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ 休耕田を利用して、親子で栽培体験のできる農園、高齢者の生きがい農園の開設に努めます。
- ・ 体験農園で採れた農産物を利用して、加工体験を推進します。
- ・ 梅、梨、栗などを栽培し、観光果樹園の設置に努めます。また、加工食品づくりの体験を推進します。
- ・ 休耕田を活用し、にわとり、やぎなどを飼育して、天然物のたまご、やぎ乳の販売に取組みます。
- ・ 休耕田を利用して、貸し出し家庭菜園事業を推進します。

#### （環境の保全）

- ・ 南川河川敷を活用し、生態系を壊さない親しみのある親水公園の設置に努めます。
- ・ ボランティア活動で、森川沿いに桜を植栽し、桜の名所づくりに取組みます。
- ・ 安心して水遊びの出来る自然川の復元を進めます。

#### （福祉および健康の増進）

- ・ 地産地消を推進するため、有機野菜を含めて、学校給食など地元施設への消

費拡大に努めます。

(教育および伝承)

- ・ 昔の遊び、手づくり工作など、子供と高齢者のふれあいを深めるための交流会を開催します。
- ・ 壬生狂言、祇園祭、愛宕神社大祭等の伝統行事を保存継承するとともに、壬生狂言などは、小学校の課外授業に取入れ人材育成に取り組めます。
- ・ 地域内の史跡、文化財巡りの観光マップ表を作成して、それをもとに「今富ふれあいウォーキング大会」を定期的で開催します。

(観光および交流)

- ・ 無農薬栽培を強調した朝市等や今富特産品の展示即売、やすらぎの場を提供する「道の駅」の設置に努めます。
- ・ 季節毎に農産物の栽培のできる農園の開設に努めます。
- ・ 特産品加工、栽培指導などのできる総合体験施設の設置に努めます。
- ・ 名所、旧跡などを生かした山菜取り、昆虫採集などの各種イベントを開催します。

(安全で安心な食のまちづくり)

- ・ 有機農業のモデル栽培を推進します。

## ● 口名田地区

計画策定：「口名田いきいき創生会」

谷田部ネギ、新田ゴボウなど伝統野菜の広域化と販路拡大やブランド化を進め、朝市の充実、学校給食への食材提供など地産地消をめざした近郊農業を振興していきます。食(道)の駅を誘致して地場産品の展示販売を行い、その周辺の南川沿いに桜、もみじなどを植栽した公園や河川小公園を設置して、「いやしの里」づくりを進めます。「奥田縄の滝」の周辺整備、キャンプが楽しめる「憩いの森」、大黒山の登山道など自然とふれあい、親しむ環境を作ります。

### 基本理念

清く住みよい山と緑と水の郷 口名田

南川の清流に育まれた文化や産業を生かして、さらに豊かで住みよい地域づくりをめざします。よりよい生活環境をめざした豊かな地域づくりをめざします。恵まれた風土を生かし、伝統野菜など土地にあった産物の生産を含めて、地産地消による新しい食文化の創造をめざします。

イメージ：田園住宅ゾーン

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### (産業の振興)

- ・ 谷田部ネギ、新田ゴボウ、五十谷かぶらなど伝統野菜の広域栽培と販路拡大、ブランド化をめざします。
- ・ J Aが推進する野菜や花き(ブロッコリー、トマト、菊など)の栽培にも積極的に取り組みます。
- ・ 生産物の販路については、朝市の充実、学校給食への食材提供など地産地消をめざします。

#### (環境の保全)

- ・ 河川改修(葦刈りを含む)を進め、水辺空間を利用して口名田小学校対岸に河川親水公園づくりに取り組みます。
- ・ 環境美化推進委員会を中心に、不法投棄対策および環境美化推進活動に取り組みます。
- ・ 身近な動植物の観察や、ほたるやとんぼ、めだかなどが生息できる「里山公園」を整備し、自然と親しむ環境づくりに努めます。

#### (教育および伝承)

- ・ 子供の余暇と高齢者の余力を活用して、学校給食の素材を栽培する「教育農

園」の集落単位の設置に努めます。

(観光および交流)

- ・ 遊休農地を利用して、市街地の人にも農業体験や収穫の楽しみを経験できる、「口名田おたのしみ農園」(仮称)の設置に努めます。
- ・ 四季を通じて果物の収穫が楽しめる「もぎとり農園(観光農園)」を設置し、市民との交流や働く場の確保に努めます。
- ・ 総合運動公園付近に、地場産品(若狭瓦、伝統野菜、竹炭、竹製品、木工品等)の展示販売所や食堂を備えた、「食(道)の駅」の誘致に努めます。
- ・ 南川沿いに、桜やもみじ、紫陽花などを植栽し、やすらぎといやしの公園の造成に努めるとともに、あゆ、あまごなど川魚を養魚・放流した河川小公園の設置に努めます。

(安全で安心な食のまちづくり)

- ・ 稲作など農作物では、消費者への安全と安心を保證する無農薬栽培を推進します。



## ● 中名田地区

計画策定：「中名田地区長期基本構想計画策定委員会」

川遊びのできる場所、ホテルの里づくり、飯盛山登山道など、南川・田村川の清流と美林に包まれた豊かな自然環境を生かしたむらづくりを進めます。世代間交流の推進、あいさつ運動の展開、家庭・地域・学校の連帯強化など地域全体で子ども達を育成していく環境づくりを進めます。少子高齢化が進んでいるため、健康づくり教室の開催、中名田診療所の施設整備、趣味の仲間づくりなど健康で安心して暮らせる地域をめざします。

### 基本理念

住みやすい、住んでいて良かった、  
他所から移り住んでみたい中名田

新しい時代にふさわしい生活など五つのテーマをむらづくりの基本理念とし、交通網の整備、生活基盤の整備・向上をめざし、更に公共施設および企業誘致等の促進により、目標年次の人口を1,500人と想定し、なお将来的には2,000人をめざすものであります。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### (産業の振興)

- ・ 当地は、山菜、きのこ、薬草など、豊富な食に恵まれています。これらを活かした特産物(加工品)の開発、ブランド化を推進します。

#### (環境の保全)

- ・ 和紙の生産地に鑑み、荒廃地に三桧(みつまた)、楮(こうぞ)などを植栽し、和紙に必要な原材料の安定確保を図ります。更に、研ぎ炭、竹炭を含めた製炭業を復活し、荒廃した山林の保全に努めます。
- ・ 南川や田村川の河川整備を進め、ほたるの里づくり、川遊びのできる場所の整備などを行い、いこいの場としての活用を図ります。

#### (福祉および健康の増進)

- ・ 食生活改善推進員と連携し、健康づくり教室の開催、食生活の見直しなどにより、地区の食生活の向上に努めます。
- ・ 周囲を山野に包まれ、豊富な薬草木が自生しています。これらの薬草木の調査とその効用など分析・研究し活用を図ります。

#### (教育および伝承)

- ・ 古くからの民俗行事、伝統芸能を後世に継承し、文化活動による地域づくり、人づくりの推進を図るとともに、新しい文化の創造を図ります。

(観光および交流)

- ・ 農家自らが行う日常生産活動などを利用し、直売、体験型農業、観光農業などの取組みにより、活気ある農業経営、都市農村交流を推進します。

(安全で安心な食のまちづくり)

- ・ 食のまちづくりにふさわしい、安全な食にこだわった有機野菜や地産地消を推進します。

## ● 加斗地区

計画策定：「加斗地区新世紀むらづくり委員会」

炭焼き小屋の設置、飯盛山登山道整備、岡津製塩遺跡周辺の整備など産業と文化財を利用した観光から活性化を図ります。ゴミ清掃や草刈作業の実施、不法投棄の地元定期パトロール、海水浴地の危険行為禁止条例の制定など、自然と調和した安全で快適な生活環境づくりを進めます。ふるさとを見直し、子供から高齢者まで皆が心と心の交流により学びあい、生きる喜びを共感できる、豊かな地域社会づくりをめざします。

### 基本理念

ふるさと加斗の未来に向けて、  
みんなで見つけ、話し合い、取組もう

地域の特性を生かし、自然環境と調和した快適で住みよい生活空間の創出をめざします。良き伝統を守りながらも時代の変化には柔軟に対応し、訪れる人も住んでる人も心安らく村づくりをめざします。ふるさとを見直し、皆が心と心の交流により学びあい、生きる喜びを共感できる、心身とも健康で安心して生活のできる伝統文化の息づく豊かな地域社会づくりをめざします。

### 【食に関する部分の主な特徴】

#### （産業の振興）

- ・ 遊休農地を活用し、観光農園、貸農園の企画、運営に取り組めます。
- ・ 地産地消運動を行い、特産品の販売を推進します。

#### （環境の保全）

- ・ 自主的な活動によるゴミ清掃、草刈作業を行います。
- ・ 公共施設周辺の花壇などを公園化し、管理体制の構築を図ります。
- ・ 特に不法投棄やゴミのポイ捨てが多い個所の地元パトロールや監視体制づくりを図ります。
- ・ 主要道路沿いまたは公共建物周辺などに花壇・プランターを設置し、季節の花木を植栽・管理して、地域の環境美化及び区民の癒しゾーンとして活用して行きます。

#### （観光および交流）

- ・ 炭焼き小屋をつくり、地区の達人の指導による炭焼き体験や世代間交流を図ります。また、飯盛山登山と炭焼きをセットにした観光産業による集客効果を図

ります。

- ・ 飯盛山登山道を整備し、観光資源としての確立をめざします。
- ・ 岡津製塩遺跡周辺の整備に努め、文化財としての価値を高めます。
- ・ 里親制度を創設して、地区と教育委員会がタイアップし、都会っ子が加斗小学校に留学することにより、異質文化交流を体験する機会の提供を検討します。

## 基本的施策別の特徴

ここでは、食のまちづくり条例に基づく基本的施策別に、各地区の「地区振興計画」の中で計画されている食に関する部分の主な特徴等について記載しています。

### (1) 基本的施策別のまとめ

#### 産業の振興

伝統野菜などの地域特産の農産物や塗箸、炭などの伝統的な地場産業のブランド化、商品開発に取り組めます。朝市やフリーマーケットの開催などにより、消費者とふれあう場づくりに取り組めます。

#### 環境の保全

海岸、河川、公園などの環境美化をめざし、清掃活動に取り組めます。ホテルなどが生息できる環境を再生し、親水公園など水とふれあえる場づくりに取り組めます。

#### 福祉および健康の増進

料理研修会などを開催して食生活の見直しを行い、地域の保存食やふるさと料理を通じて健康づくりに取り組めます。学校給食など地元施設への消費拡大により、地産地消に取り組めます。

#### 教育および伝承

伝統文化を次世代に継承することにより、後継者などの人材育成に取り組めます。海や川など自然を生かした体験学習や体験教室の開催により、世代間交流に取り組めます。

#### 観光および交流

地引網などの漁業体験により、地元から観光客まで魚とふれあえる、ブルーツーリズム事業に取り組めます。野菜づくりの体験農園などにより、消費者との交流を通じて農業への理解を深めるグリーンツーリズム事業に取り組めます。

#### 安全で安心な食のまちづくり

農産物の有機減農薬栽培や無農薬栽培を進めることにより、安全・安心な

作物の消費者へのアピールと販売の推進に取り組めます。

## (2) 基本的施策別の概要

ここでは、基本的施策別に主な取組みや各地区の取組み、各地区の個別振興策の支援方向について記載しています。

市では、これらの取組みについて、地区の主体的な取組みを中心に役割分担を明確にして取組んでいきます。

### 1 産業の振興

#### 【主な取組み】

- ・ 朝市やフリーマーケットの開催、消費者とのふれあいの場の確保。
- ・ 農産物や塗箸、炭、伝統産業などのブランド化、商品開発。
- ・ 農産物の加工食品づくり体験の推進。
- ・ 農産物の販路拡大のための直販の推進。
- ・ 休耕田を活用して、体験農園や家庭菜園づくりの場の提供。  
などの取組みが多い。

#### 【各地区の取組み】

##### (小浜地区)

- ・ 「海のある奈良」の「海」を市民も観光客も共有できるよう、国の海岸整備事業にあわせ、周辺地域に、宿泊施設、飲食店などの集積を図り、新たな観光商業ゾーンを形成します。

##### (西津地区)

- ・ 箸のデザインの全国応募や商品化の検討、箸の研ぎ出し体験の多様化策など検討し、「若狭塗箸」のブランド力の向上に取組みます。

##### (内外海地区)

- ・ 勉強会を開催し、地場産品の付加価値を向上させた新しい特産品の開発に取組みます。

##### (国富地区)

- ・ 市街地に近く、趣味の家庭菜園や花づくりのための圃場公園、朝市など消費者との交流ふれあいの場の確保に取組みます。
- ・ 米、野菜、花や付加価値をつけた加工食品など、国富ブランド品の開発

に取組みます。

- ・ 有機堆肥施設を核として体験農場、いやしの里公園をつくりを検討します。
- ・ 朝市出荷やインターネット販売など直販体制の確立を図ります。

(宮川地区)

- ・ ブランド米やキャベツ、一寸そら豆など特産農産物の生産と豆腐、漬物など付加価値をつけた商品の開発を図ります。
- ・ 農産物の販路拡大のため、直販に取組みます。
- ・ わら細工、木工品、竹細工等の商品化と炭焼の伝承、商品化に取組みます。

(松永地区)

- ・ 農村公園を整備し、地区民の憩いの場を確保するとともに、朝市の開催により、松永の特産物を販売し、生きがいづくりに取組みます。
- ・ 安全で安心な松永の特産物の開発に取組み、商品化し、朝市等での販売をめざします。

(遠敷地区)

- ・ 釜炒り茶の復活を目指し、原材料や販売所の確保、朝市などの組織の育成に取組みます。

(今富地区)

- ・ 休耕田を利用して、親子で栽培体験のできる農園、高齢者の生きがい農園の開設に努めます。
- ・ 体験農園で採れた農産物を利用して、加工体験を推進します。
- ・ 梅、梨、栗などを栽培し、観光果樹園の設置に努めます。また、加工食品づくりの体験を推進します。
- ・ 休耕田を活用し、にわとり、やぎなどを飼育して、天然物のたまご、やぎ乳の販売に取組みます。
- ・ 休耕田を利用して、貸し出し家庭菜園事業を推進します。

(口名田地区)

- ・ 谷田部ネギ、新田ゴボウ、五十谷かぶらなど伝統野菜の広域栽培と販路拡大、ブランド化をめざします。
- ・ J Aが推進する野菜や花き(ブロッコリー、トマト、菊など)の栽培にも積極的に取組みます。

(中名田地区)

- ・ 当地は、山菜、きのこ、薬草など、豊富な食に恵まれています。これらを活かした特産物(加工品)の開発、ブランド化を推進します。

(加斗地区)



- ・ 遊休農地を活用し、観光農園、貸農園の企画、運営に取り組めます。
- ・ 地産地消運動を行い、特産品の販売を推進します。

**【各地区個別振興策の支援方向】**

ここでは、各地区の「産業の振興」に関する個別振興策について、各振興策に対する市の取組みの方向性等を記載しています。

[別冊]

## 2 環境の保全

### 【主な取組み】

- ・ 公園、河川、堤防などの清掃・緑化（環境美化）の推進。
- ・ 堤防、海岸等への不法投棄ゴミの清掃活動の推進。
- ・ 棚田や梅園の保全、散策道等の整備。
- ・ 花いっぱい運動の推進、花壇コンクールの実施。
- ・ 水辺空間の利用、水にふれあい遊べる場、親水公園の整備。
- ・ ホタル、メダカ、タニシ、カニなどがいきいきと生息できる環境づくり。
- ・ ブナ林など広葉樹を植林し、水資源の確保。  
などの取組みが多い。

### 【各地区の取組み】

#### （小浜地区）

- ・ 公園も含め地域の特性に応じた緑化を推進します。また、公園・海岸等の清掃、植木の剪定作業など美化活動を行います。

#### （雲浜地区）

- ・ 地区民が自らできることとして、堤防の清掃・植栽を進めます。
- ・ 今後の河川改修にあわせた河川環境づくりを推進します。
- ・ 芝生の植栽をし、幅広い年齢の人が利用できる空間をつくります。
- ・ 釣り客、上流・周辺地区、関係団体へ、川や海にゴミを捨てない働きかけを行います。
- ・ 堤防、海岸等の不法投棄ゴミの清掃活動を行います。

#### （西津地区）

- ・ 公園などで朝市などのイベントを開催し、子供からお年寄りまで、みんなの集いの場所として有効に活用します。
- ・ 河川の清掃を行い、環境美化を推進し、ホタルを呼び戻せるよう努めます。
- ・ みんなで海・海岸を守り、西津の浜の再生に努めます。
- ・ 公園や道路への植栽を増やし、時には「実」の成る木を植えるなど、四季を感じるまちをめざそう。

#### （内外海地区）

- ・ エンゼルラインの定期的な雑草や立木の管理、案内板の設置、草花の植栽を進めます。
- ・ 海辺や山里など豊かな自然を楽しむ散策道等の整備拡大に取り組みます。
- ・ 棚田や梅園の保全を図り、蛸の里など季節感あふれる自然の創出に努めます。

#### (国富地区)

- ・ 天が城への歩道コースを設定するとともに、案内板を設置し、自然と文化を訪ねるウォークラリーを検討します。
- ・ 河川や堤防の清掃活動を推進します。
- ・ 北川堤防「菜の花ロード」としての定着化を図るため、毎年種子を採取して種まきイベントを行います。
- ・ 花いっぱい運動を推進し、休耕田を利用した花苗の栽培、植栽運動の促進を図ります。また、美化推進運動として、花壇コンクール、さくらの木の植栽などを行います。

#### (宮川地区)

- ・ 区有林からブナ、ナラ、けやきなど広葉樹を植林し、水資源の確保などを図ります。
- ・ 桜の公園設置及び、水車・花壇の設置や鯉の放流など水辺空間の利用を図ります。
- ・ 釣り堀り公園等、貯水池の多目的利用を図ります。
- ・ めだかの住む川、ほたるの飛び交う郷を推進します。
- ・ 有害鳥獣から農作物を守ります。

#### (松永地区)

- ・ せせらぎ水路、ビオトープでホタル・タニシ・カニ等の再生を図り、心が癒される環境づくりに努めます。
- ・ 葦の有効利用を図り、松永側の改修・美化に取り組みます。
- ・ コスモス街道のエリアを地区全域に広げ、地区民全員で花いっぱい運動に取り組めます。
- ・ 農地の保全と広葉樹の造林等による山の保全並びに水体系の保護に努めます。
- ・ ポイ捨てゼロ運動、リサイクル運動に取り組めます。

#### (遠敷地区)

- ・ 河川・堤防の美化に努め、蛸や魚などが生き生きと生息する、自然とふれあうことのできる河川づくりに取り組みます。葦の刈り取りや「鶺鴒の瀬」の清掃を行います。
- ・ 河川公園を整備し、水にふれあい遊べる空間づくりに取り組みます。

- ・ 登山道やサイクリングロード、ハイキングコースづくりに取り組みます。
- ・ 自然とふれあえる場所の整備・活用を図り、自然とのふれあいを通して、自然を大切に作る心を育てます。
- ・ ブナの木々の植林を進めるとともに、鯖街道・上根来水源の森を整備し、「水源の森百選」・鯖街道をPRします。

(今富地区)

- ・ 南川河川敷を活用し、生態系を壊さない親しみのある親水公園の設置に努めます。
- ・ ボランティア活動で、森川沿いに桜を植栽し、桜の名所づくりに取り組みます。
- ・ 安心して水遊びの出来る自然川の復元を進めます。

(口名田地区)

- ・ 河川改修(葦刈りを含む)を進め、水辺空間を利用して口名田小学校対岸に河川親水公園づくりに取り組みます。
- ・ 環境美化推進委員会を中心に、不法投棄対策および環境美化推進活動に取り組みます。
- ・ 身近な動植物の観察や、ほたるやとんぼ、めだかなどが生息できる「里山公園」を整備し、自然と親しむ環境づくりに努めます。

(中名田地区)

- ・ 和紙の生産地に鑑み、荒廃地に三桧(みつまた)、楮(こうぞ)などを植栽し、和紙に必要な原材料の安定確保を図ります。更に、研ぎ炭、竹炭を含めた製炭業を復活し、荒廃した山林の保全に努めます。
- ・ 南川や田村川の河川整備を進め、ほたるの里づくり、川遊びのできる場所の整備などを行い、いこいの場としての活用を図ります。

(加斗地区)

- ・ 自主的な活動によるゴミ清掃、草刈作業を行います。
- ・ 公共施設周辺の花壇などを公園化し、管理体制の構築を図ります。
- ・ 特に不法投棄やゴミのポイ捨てが多い個所の地元パトロールや監視体制づくりを図ります。
- ・ 主要道路沿いまたは公共建物周辺などに花壇・プランターを設置し、季節の花木を植栽・管理して、地域の環境美化及び区民の癒しゾーンとして活用して行きます。

**【各地区個別振興策の支援方向】**

ここでは、各地区の「環境の保全」に関する個別振興策について、各振興策

に対する市の取組みの方向性等を記載しています。

[別冊]

### 3 福祉および健康の増進

#### 【主な取組み】

- ・ 料理研修会や料理教室などを開催し、食生活の見直し、食生活の向上。
- ・ 地域の保存食やふるさと料理を通じ、健康づくりの推進。
- ・ 自生する薬草木の効用の分析・研究の推進。
- ・ 地産地消を推進するため、有機野菜を含めて、学校給食など地元施設への消費拡大の推進。  
などの取組みが多い。

#### 【各地区の取組み】

##### （小浜地区）

- ・ 世代間を越えて、興味のある健康運動や料理研修などを通じて交流を図ります。
- ・ 食のまちづくり事業にあわせ、地区に伝わる料理研修会などを開催します。また、長寿伝説にちなんだ料理教室、キッズキッチン、男性・高齢者料理教室など「食文化館」や「公民館」と連携した講習会などを開催します。

##### （雲浜地区）

- ・ 講習会や健康料理コンテストなどを開催して、食の情報を提供します。

##### （西津地区）

- ・ 魚料理を見直し、認識を深めるため、魚介類を中心とした料理教室を開催し、どの家庭でも魚料理が食べられる環境づくりを検討します。

##### （内外海地区）

- ・ 「自分の健康は自分でつくる」を基本に、健康な食生活の改善、うちとみの保存食やふるさと料理の紹介を行います。
- ・ 内外海の食材を使った料理教室を定期的に関講します。また、定着後は、料理コンテストを開催し、味の伝承、技の保存に努めます。

##### （国富地区）

- ・ 食生活を改善し、健康増進を図るため、食生活改善推進員によるふるさと料理教室などを推進します。

##### （遠敷地区）

- ・ 高齢者が健康に過ごせるよう「高齢者ふれあいサロン」活動を推進します。
- ・ 一人暮らしの高齢者への近所の人からの声かけ運動を進めます。
- ・ おいしくて健康によい食材と調理法を学ぶ料理講習会を推進します。

(今富地区)

- ・ 地産地消を推進するため、有機野菜を含めて、学校給食など地元施設への消費拡大に努めます。

(口名田地区)

- ・ 生産物の販路については、朝市の充実、学校給食への食材提供、食(道)の駅設置など地産地消をめざします。

(中名田地区)

- ・ 食生活改善推進員と連携し、健康づくり教室の開催、食生活の見直しなどにより、地区の食生活の向上に努めます。
- ・ 周囲を山野に包まれ、豊富な薬草木が自生しています。これらの薬草木の調査とその効用など分析・研究しこれを活用します。

#### 【各地区個別振興策の支援方向】

ここでは、各地区の「福祉および健康の増進」に関する個別振興策について、各振興策に対する市の取組みの方向性等を記載しています。

[別冊]

## 4 教育および伝承

### 【主な取組み】

- ・ 子供たちに、礼儀作法など、社会生活のルールを教育。
- ・ 自然、歴史、文化と伝統を学ぶ教室の開催。
- ・ 海とふれあう体験学習、体験講座の実施。
- ・ 伝統文化を次世代に継承するため、後継者、リーダーの育成。
- ・ 古くから伝わる伝承料理（なれずし、にしん寿司など）の良さを再認識し、食文化を次世代に継承。
- ・ 昔の遊び、手づくり工作など、子供と高齢者のふれあいを深めるための交流会の開催。
- ・ 水とのふれあいや自然を利用した遊びの学習を推進。
- ・ 伝統食、保存食、行事食等の掘り起こしを行い、広く紹介、家庭で推進。
- ・ 学校給食の素材を栽培する「教育農園」の設置。  
などの取組みが多い。

### 【各地区の取組み】

#### （小浜地区）

- ・ 茶道を通じ、子どもたちに礼儀作法など、社会生活のルールなどを教えます。
- ・ 伝統行事、地区の歴史、伝承遊び、伝統工芸など、放生祭を主体に、地域の歴史と伝統を学ぶ教室を公民館と連携して開催し、地域知力を知る交流会を開催します。

#### （雲浜地区）

- ・ 海と触れ合う体験学習、体験講座を実施・支援します。
- ・ 地域内の史跡や偉人ゆかりの名所などを結ぶ散策コースを検討します。
- ・ 遊びやふるさと学習などの機会を積極的に提供します。
- ・ 自然、歴史、文化等、地域のよさを学ぶ機会を提供します。

#### （西津地区）

- ・ 失いつつある西津の伝統文化を次世代に継承するため、青年・壮年層を中心とした、後継者およびリーダーとなる人材の育成を図ります。
- ・ 古くから伝わる伝承料理の良さを再認識し、次世代に継承するため、食



生活改善推進員の研修をはじめ、学校給食への導入、料理教室の開催などを通じ、地域の食の改善と充実をめざします。

(内外海地区)

- ・ 「なれずし」や「にしん寿司」などの伝統食品を将来に残し、産業として発展させて行きます。
- ・ へしこ、なれずしなど伝承料理の講習会を行い、製法など若い人に伝承して行きます。

(国富地区)

- ・ 「水辺で遊ぼう、学ぼう」をキャッチフレーズに、水とのふれあいや水中生物調査、釣り、魚つかみ、いかだ流し、水辺ウォッチングなどのイベントを実施します。
- ・ とうがらしの麹漬け、にしんのすしなど食文化の伝承に努めます。

(宮川地区)

- ・ 食生活改善推進員との連携を図り、四季折々の健康料理メニューの紹介や伝承料理の良さの見直しを進めます。また、「ご飯を食べよう運動」を推進します。
- ・ 学校農園の管理や収穫祭を通じて、学校と地域、各種団体との交流を深めます。
- ・ 地区内産の農産物を学校給食に活用し、子供たちに地元産農産物に対する理解を深めます。

(松永地区)

- ・ 幼児、児童を対象に、「森の学校」、「川の学校」を開校し、自然を利用した遊びの楽しさと環境保護の大切さを学びます。
- ・ 地区に伝わる伝統食・保存食・行事食等の掘り起こしを行い、地区民に広く紹介するとともに、地区行事、家庭の食卓のメニューに取り込んでいきます。
- ・ ふるさとづくりの拠点として、「松永塾」を開校し、「学びのむら」宣言を行い、生きがいづくりと人材の育成に努めます。

(遠敷地区)

- ・ 地域の行事の中で、子ども達が昔からのものづくり・遊びなど多くの体験ができるよう、各種団体の協力を得て、行事を見直していきます
- ・ 伝統行事に積極的に参加できる環境をつくり、その行事を通じ地域住民の融合や年代間の交流、モラル・マナーを学ぶことのできる行事の継承に取り組めます。
- ・ 小学校・保育園の先生や保護者と連携して、朝食をきちんと食べること、夕食はできるだけ家族そろって食べることを推進します。

- ・ 世代間交流活動で子ども達に地域の自然や歴史を学ばせる他、野菜づくりや米づくりなども行い、食材ができるまでを体験させます。
- ・ 食事の前、手を洗って食べること、「いただきます」「ごちそうさまでした」などの感謝と礼儀を大切にします。

(今富地区)

- ・ 昔の遊び、手づくり工作など、子供と高齢者のふれあいを深めるための交流会を開催します。
- ・ 壬生狂言、祇園祭、愛宕神社大祭等の伝統行事を保存継承するとともに、壬生狂言などは、小学校の課外授業に取入れ人材育成に取り組めます。
- ・ 地域内の史跡、文化財巡りの観光マップ表を作成して、それをもとに「今富ふれあいウォーキング大会」を定期的で開催します。

(口名田地区)

- ・ 子供の余暇と高齢者の余力を活用して、学校給食の素材を栽培する「教育農園」の集落単位の設置に努めます。

(中名田地区)

- ・ 古くからの民俗行事、伝統芸能を後世に継承し、文化活動による地域づくり、人づくりの推進を図るとともに、新しい文化の創造を図ります。

#### 【各地区個別振興策の支援方向】

ここでは、各地区の「教育および伝承」に関する個別振興策について、各振興策に対する市の取組みの方向性等を記載しています。

[別冊]

## 5 観光および交流

### 【主な取組み】

- ・ 地引き網の開催やブルーツーリズムなどのイベントを通じて、魚とのふれあいの推進。
- ・ エンゼルラインでの高原コンサート、星空、漁り火鑑賞会などのイベントの開催。
- ・ 地引き網など体験漁業や棚田を活用した稲づくりなど体験農業、滞在型観光の推進。
- ・ 農業体験ツアー、体験農園、観光農園など消費者との交流を通じて、農業への理解を深めるとともに、都市農村の交流を推進。
- ・ あゆ、あまごなど川魚を養殖・放流した河川小公園の設置。などの取組みが多い。

### 【各地区の取組み】

#### （小浜地区）

- ・ 後瀬山麓の多くの神社仏閣や古い町並み、長寿伝説の八百比丘尼を紹介した観光マップ、地区内で一年を通して催される様々な祭・行事を載せた手作りカレンダーを作成し、地区内全戸に配布して「みんながガイドさん」をめざします。更に、手作りカレンダーについては全国配布をめざします。

#### （西津地区）

- ・ 定期的な地引き網の開催やブルーツーリズムなどのイベントを通じ、地元から観光客まで幅広い層の方に直接魚とふれあうきっかけを作ります。

#### （内外海地区）

- ・ エンゼルラインでの高原コンサート、星空・漁り火鑑賞会などのイベントを開催します。また、伝説や民話の伝承・広報活動などに取組みます。
- ・ 地引網、刺し網、わかめ採りなどの漁業体験や棚田を活用した稲作り、芋掘りなど農業体験を推進し、滞在型観光を推進します。

#### （宮川地区）

- ・ グリーン・ツーリズム事業を推進し、消費者との交流を通じて、農業への理解を深めて行きます。
- ・ 農業体験ツアー、消費者への家庭菜園の提供、収穫祭の実施など地域間

交流に取り組めます。

(松永地区)

- ・ 農林業体験を通じて自然の恵みを楽しみ、受け入れ体制を整備して地区内外の人々の交流を図ります。

(遠敷地区)

- ・ 体験型農業、農園、農家民宿の整備に努め、交流人口の増加を図ります
- ・ 休耕田を活用し、農地オーナー制、特産物の開拓に取り組めます。
- ・ 農民泊施設や特産物の発送、四季折々の観光スポット、行事などを紹介するホームページの開設に努めます。
- ・ 「癒しの里公園」の実現に努めます。
- ・ 金屋にある「吹屋」は貴重な建物であり、保存に努めます。
- ・ 丹後街道沿いの遠敷の町並みにも空家が目立ってきており、町並み保存のモデルハウス 家内工業で栄えた遠敷の歴史を伝える道具類を展示した資料館 訪れる人の休憩所 等としての活用を検討していきます。

(今富地区)

- ・ 無農薬栽培を強調した朝市等や今富特産品の展示即売、やすらぎの場を提供する「道の駅」の設置に努めます。
- ・ 季節毎に農産物の栽培のできる農園の開設に努めます。
- ・ 特産品加工、栽培指導などのできる総合体験施設の設置に努めます。
- ・ 名所、旧跡などを生かした山菜取り、昆虫採集などの各種イベントを開催します。

(口名田地区)

- ・ 遊休農地を利用して、市街地の人にも農業体験や収穫の楽しみを経験できる、「口名田おたのしみ農園」(仮称)の設置に努めます。
- ・ 四季を通じて果物の収穫が楽しめる「もぎとり農園(観光農園)」を設置し、市民との交流や働く場の確保に努めます。
- ・ 総合運動公園付近に、地場産品(若狭瓦、伝統野菜、竹炭、竹製品、木工品等)の展示販売所や食堂を備えた、「食(道)の駅」の誘致に努めます。
- ・ 南川沿いに、桜やもみじ、紫陽花などを植栽し、やすらぎといやしの公園の造成に努めるとともに、あゆ、あまごなど川魚を養魚・放流した河川小公園の設置に努めます。

(中名田地区)

- ・ 農家自らが行う日常生産活動などを利用し、直売、体験型農業、観光農業などの取り組みにより、活気ある農業経営、都市農村交流を推進します。

(加斗地区)

- ・ 炭焼き小屋をつくり、地区の達人の指導による炭焼き体験や世代間交流を

図ります。また、飯盛山登山と炭焼きをセットにした観光産業による集客効果を図ります。

- ・ 飯成山登山道を整備し、観光資源としての確立をめざします。
- ・ 岡津製塩遺跡周辺の整備に努め、文化財としての価値を高めます。
- ・ 里親制度を創設して、地区と教育委員会がタイアップ、都会っ子が加斗小学校に留学することにより、異質文化交流を体験する機会の提供を検討します。

#### 【各地区個別振興策の支援方向】

ここでは、各地区の「観光および交流」に関する個別振興策について、各振興策に対する市の取組みの方向性等を記載しています。

[別冊]

## 6 安全で安心な食のまちづくり

### 【主な取組み】

- ・ 農産物の有機減農薬栽培や無農薬栽培に取り組み、安全・安心な作物の消費者アピールと販売の推進。  
などの取組みが多い。

### 【各地区の取組み】

#### （国富地区）

- ・ 安心安全は有機減農薬作物の生産に取り組みます。
- ・ 地場産減農薬の餅、豆腐、そば、大豆などの加工に取り組み、特産物の販売を図ります。

#### （宮川地区）

- ・ 化学肥料や農薬に頼ってきた農産物の生産方向を見直し、モデル農家の育成や消費者へのアピール販売に取り組みます。

#### （今富地区）

- ・ 有機農業のモデル栽培を推進します。

#### （口名田地区）

- ・ 稲作など農作物では、消費者への安全と安心を保證する無農薬栽培を推進します。

#### （中名田地区）

- ・ 食のまちづくりにふさわしい、安全な食にこだわった有機野菜や地産地消を推進します。

### 【各地区個別振興策の支援方向】

ここでは、各地区の「安全で安心な食のまちづくり」に関する個別振興策について、各振興策に対する市の取組みの方向性等を記載しています。

[別冊]

## 計画の推進について

- ・ 市では、各地区がまちづくりに取り組む長期ビジョンとして策定した、「地区振興計画」の趣旨や目的を尊重し、中・長期的な財政計画との整合や社会経済情勢の変化などに対応しつつ、できる限り、各種施策の実現に向けた支援を行っていきます。
- ・ 事業実施にあたっては、第四次総合計画などとの整合性を図りながら、「地区振興計画」の推進を図ります。この「食のまちづくり基本計画」は、今後、第四次総合計画の見直しに際し、積極的に反映させていくとともに、「振興実施計画」の中で、事業化に向けて取り組んでいきます。
- ・ 市では、庁内推進プロジェクトチームを設置し、関係部課や公民館などと調整しながら推進していく体制の整備に努めるものとし、市の窓口としては、総合窓口を市民まちづくり部食のまちづくり課、事業の取組みに関する窓口を各事業の担当窓口課とします。)
- ・ 各地区では、地区民が連携の中で一体となり、「地区振興計画」の実施について、可能なところから積極的にまちづくりに取り組んでいくものとし、また、地区まちづくり委員会は、部会の設置など、取組み活動の充実を図るため、各種団体やボランティアなどと連携して、まちづくりを推進する体制の整備に努めるものとし、
- ・ 市と地区は、互いに連携して、食のまちづくりを推進し、個性豊かで活力あるまちづくりに努めるものとし、

推進体制図

